

# 更生病院跡地周辺で土地区画整理事業がスタート

4月1日に安城南明治第二土地区画整理事業がスタート。安城南明治第一土地区画整理事業とあわせて中心市街地の活性化をめざします。また区画整理事業と並行して、更生病院跡地で中心市街地拠点施設の整備を進めます。

## ■安城南明治第二土地区画整理事業概要

- 名称 衣浦東部都市計画事業安城南明治第二土地区画整理事業
- 面積 約3.3ヘクタール
- 整備内容 都市計画道路3路線、区画道路5路線、公園、広場など
- 事業期間 平成21年4月1日～平成31年3月31日
- 事業費 約48億円



## ■中心市街地拠点施設

●内容 図書館などの公共施設と民間施設の複合施設  
※現在、施設の機能や規模などと基本計画を策定中。

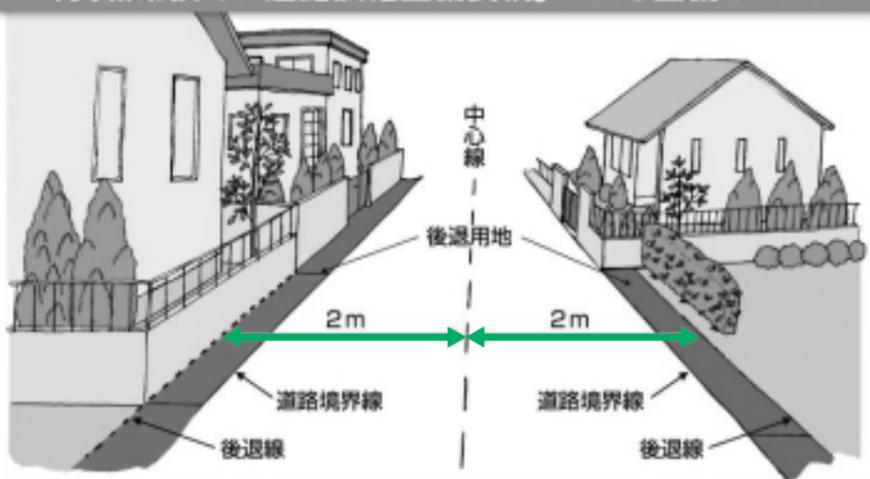
南明治都市整備事務所  
(☎71)3751

# きょう 狭あい道路拡幅整備事業を進めています

狭い道路が抱える問題を解決するため、建物の新築・増改築などをする場合に、4mの幅員を確保できるように「安城市狭あい道路拡幅整備要綱」を定めています。

この要綱に沿って、安全で良好な住みよいまちづくりを進めていきます。

## 「安城市狭あい道路拡幅整備要綱」による整備イメージ



対象は、いわゆる“2項道路”(建築基準法第42条第2項に規定する道路)等です。この道路の中心線から2メートル後退した位置を後退線とします。

### 寄附する場合

個々の建築行為にあわせ、後退用地(道路境界線と後退線に挟まれた土地)を寄附(測量や所有権移転手続きは市が行います)していただきます。なお、塀や植栽等がある場合は、原則として除却・移設をしていただきます。

寄附された後退用地については、市が舗装等の整備を行います。

### 自己管理する場合

後退用地を自己で狭あい道路の形状と同程度に整備、維持管理していただけます。この場合は、後退杭を設置していただくとともに、塀や植栽等がある場合は除却・移設をしていただけます。



整備前



整備後

問 ▶ 維持管理課(☎71)2237・建築課(☎71)2241

# 聴いて、話して、参画しよう！ エンパワーメント講座

エンパワーメントとは、自らが本来持っている力を引き出し、意識と能力を高め、あらゆる分野で意思決定にかかわる力をつけることです。

●とき 左表のとおり(全7回)

●目的 男女共同参画社会の実現をめざし、方針・施策決定の場へ参画する力をつける

回	とき	ところ	主な内容	講師
第1回	6月1日(月)	市役所西会館	開講式・オリエンテーション/男女共同参画について	山田綾氏(愛知教育大学教授)
第2回	6月9日(火)	文化センター	効果的な話し方	松田照美氏(人材育成コンサルタント)
第3回	6月23日(火)		コミュニケーション能力をつける	
第4回	7月17日(金)		メディアリテラシーと男女共同参画	平野易子氏(三重大学講師)
第5回	9月2日(火)		安城市政について/議会について(午後1時から議会傍聴あり)	市職員
第6回	9月15日(火)		女性と法律	青木仁子氏(弁護士)
第7回	10月9日(金)		修了交流会	

※時間はいずれも午前9時30分～正午。  
問 ▶ 市民活動課(☎71)2218

●対象 市内在住・在勤・在学のおおむね20歳以上の人

※初めて受講する人に限る。

●受講料 500円

●定員 25人(先着順)

※託児あり(有料・要予約)。

●申し込み 4月20日(月)～5月14日(木)午前8時30分～午後5時15分(土)朝(休)を除く

市民活動課へ

# 裁判員や裁判員候補者に選ばれたときはおまさん

就学前児童・小学1～3年生を持つ保護者が裁判員や裁判員候補者に選ばれたときに、無料で一時保育や児童クラブを利用できます。

## ■一時保育

●とき (月)～(金)午前8時30分～午後6時

●ところ 安城保育園・二本木保育園・さくら保育園・光徳保育園・根崎保育園・すずらん保育園・よさみ保育園

●申し込み 預かるお子さんと一緒に、裁判所の通知・印鑑・母子健康手帳を持って、子ども課(☎71)2228へ

## ■児童クラブ

●とき (月)～(金)下校時～午後6時(長期休業日は午前8時30分～午後6時)

●ところ 公立児童クラブ

●申し込み 裁判所の通知と印鑑を持って、子ども課(☎71)2228へ